

コミュニティセンターとは…

地域住民の交流、連帯とコミュニティ活動の推進を図る活動拠点であるとともに、互いの人権を大切に明るく豊かなまちづくりをめざし、自らの主体的な活動を通して、市民の生活文化と福祉の向上に寄与することを目的としています。

利用の申し込みは

- ご利用日の1か月前から前日までに、事務室の窓口でお申し込みください。
(電話での予約申し込みはできません。)
- 受付時間は、午前9時から午後5時までです。
- 利用料等は原則、「無料」です。
(ただし、利用目的によって有料の場合や利用できない場合があります。)
- 詳細は、当センターにお問い合わせください。

開館時間・休館日

- 午前9時から午後10時まで
- 休館日 ①12月27日～翌年1月6日
②8月13日～16日
③毎月 第2水曜日

利用されるときは

- ご利用前後は、必ず事務室に届けてください。
- ご利用後は部屋を清掃し、机・いす等は必ず元の位置に戻してください。
- 施設・備品等は大切に扱ってください。
破損等された場合は、必ず事務室に連絡ください。
- その他、スタッフの指示に従ってください。
- 障がい者等用駐車場はありますが、原則、徒歩・自転車・公共交通機関などでご来館ください。

高槻市民憲章(条文)

- 1 高槻は わたしたちの 自治のまち**
わたしたちは、市民としての自覚と責任をもって、進んでまちづくりに参加します。
- 2 高槻は 心と心を結ぶまち**
わたしたちは、信頼と愛情を深め、すべての差別をなくし、自由と公正を守ります。
- 3 高槻は 住み良い環境 めざすまち**
わたしたちは、あらゆる公害をなくし、生活の安全を守り、花と緑を育てます。
- 4 高槻は 生きるよろこび 燃やすまち**
わたしたちは、体を鍛え、仕事に励み、明るい家庭と社会を築きます。
- 5 高槻は 文化の華を 咲かすまち**
わたしたちは、人間性豊かな教養を高め、輝く市民の文化を創ります。



●アクセス(市営バス)

「JR高槻駅南」「阪急高槻駅」②番乗り場「阪急富田駅」行き、又は「車庫前(栄町経由)」行き「庄所」バス停下車、徒歩5分

桃園コミュニティセンター

〒569-0065 高槻市城西町10番12号
TEL&FAX 072-672-5477

桃園 コミュニティセンター

Touen community center



みんなが つながる ひろがる ふかまる 広場



高槻市マスコットキャラクター

桃園コミュニティセンター
管理運営委員会